



市工連かわらばん

第148号
(2014年9月)

一般社団法人 横浜市工業会連合会

横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階
〒231-0023
TEL 045 (671) 7051 FAX 045 (671) 7321

市工連ホームページ <http://www.y-shikouren.or.jp>

●新事業・新製品のPRコーナー「プレスルーム」(掲載無料) ●「受発注相談コーナー」(相談無料) は、ホームページで。

－本号の記事－

- 1 平成27年度横浜市予算に対する市工連要望について
- 2 販路開拓支援事業(SBIR) 申請受付開始!!
[横浜市経済局ものづくり支援課]
- 3 平成26年度新規事業
「チームdeものづくり」応援事業(連携・共創グループの活動支援事業)
対象グループを募集します!! [横浜市経済局ものづくり支援課]
- 4 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の一部改正に関する説明会の開催について
[横浜市環境創造局大気・音環境課]
- 5 金沢産業団地の秋の祭典 2014PIA フェスタ
10月24日(金)～25日(土)開催! [(一社)横浜金沢産業連絡協議会]

①

平成27年度横浜市予算に対する市工連要望について

平成27年度予算への要望につきましても昨年度と同様に、横浜市経済局の実務担当者及び市工連の施策検討会メンバーにより具体的内容について意見交換会を開催し、その内容を踏まえて、市工連政策委員会で検討協議を行い要望書を作成します。

なお、平成26年度予算に反映された主な要望項目について下記2に掲載しました。

1 平成27年度予算への市工連予算要望のスケジュール

- (1) 施策検討会(従前は政策プロジェクト、又は施策プロジェクトと呼称)
 - ア. 施策検討会委員の選任
地域工業会、及び青年経営者会より推薦を受け、平成26年度第1回理事会で確認
 - イ. 活動詳細
 - (ア) 全体会の他、3テーマにグループ分けして、グループごとの意見交換会を開催。
全体会2回、グループごと各4回、延べ14回開催(7月・8月)
 - (イ) 横浜市側も課長職以下の実務レベル者延べ15名程度が参加
 - (ウ) 横浜企業経営支援財団(IDE C)からも参加
 - (エ) 意見交換会は18:00から20:00を予定
- (2) 地域工業会からの個別要望の提出(8月末まで)
- (3) 施策検討会での要望案、及び地域工業会からの個別要望を取りまとめ予算要望案を作成(9月)
- (4) 政策委員会で予算要望案を検討協議の上、要望書を作成。(9月末～10月初旬)
- (5) 横浜市長に「平成27年度横浜市予算に対する産業振興に関する要望書」の提出(10月中、下旬)

2 平成26年度予算への反映等についての回答（主な事項）

要望に対する横浜市長からの回答文は「よこはま市工連」(平成26年7月発行)に掲載しましたが、予算への反映等で要望が実現した項目を取り出して記載します。(文章は簡略化してあります。)

〔重点要望〕

(1) 受注開拓が効果的に進められる施策の推進について

販路開拓支援事業（優れた商品・技術を認定し販促活動に係る経費の一部助成などを行う）について、平成26年度に支援メニューを拡充する。

新製品の開発や新規受注開拓などにおける市工連会員企業のグループ活動を促進するため具体的な施策を展開していく。→次の②記事「チームdeものづくり」参照

(2) 横浜市と市工連の施策検討会の継続について

3年間続いている意見交換会は会員企業からの意見が施策検討や見直しに活用でき、また具体的な施策に反映するなど、大変有意義なものと認識しており、引き続き開催していく。

〔局別要望〕

(1) 横浜市発注の公共工事の早期前倒し発注・市内中小企業活用について（継続）

分離・分割発注などを徹底して、市内中小企業者の受注機会の増大を図るとともに、市内中小企業限定入札を実施していく。

(2) B C Pへの分かりやすい取り組み支援について

企業のB C P策定の取組が円滑に進むよう、実践的な入門セミナーの開催や専門アドバイザーの派遣による個別の策定支援を行う。

(3) 国内で頑張っている企業への支援（海外販路開拓事業に関して）について

海外の販路開拓については、輸出アドバイザーが個別アドバイスを実施するほか、海外で開催される展示商談会の出展費用の助成上限額を引き上げる。

(4) 中小製造業設備投資等助成制度の効果的な実施について（継続）

より魅力ある制度となるよう支援内容も改善していく。(省エネ対策の設備投資助成を継続。)

工業系用途地域以外で操業する中小製造業への支援については、平成25年度からの助成内容を継続するとともに、現実に沿った支援のあり方を検討していく。

(5) 中小企業新技術・新製品開発促進事業（SBIR）の対象の拡充について要望にあるテーマはこれまでも制度上助成対象としていたが、募集案内などの記載方法を工夫して理解しやすい内容に改めていく。

平成26年度からは開発の分野を問わず助成率を3分の2以内へ拡充する。

②

販路開拓支援事業（SBIR） 申請受付開始！！

〔横浜市経済局ものづくり支援課〕

◎販路開拓支援制度

行政現場や社会全般の課題解決に資する優れた商品・技術を横浜市が認定し、助成金等の支援メニューを提供することで、販路開拓を支援します。また、認定企業・商品等の内容について新聞に広告掲載を行います。

<販路開拓支援メニュー（例）>

■ 展示会出展等の助成【助成限度額：100万円】【助成率：2/3以内】

■ 「テクニカルショウヨコハマ2015」横浜市ブースへの無料出展

■ 販路開拓・PRのコンサルタントを派遣

■ 商品等に係る資金調達を支援（横浜市中小企業融資制度）

*融資の実行を約束するものではありません。

■ 横浜市の行政現場での購入・試用（行政課題解決に資するもののみ）

*市の行政現場から試用の希望があり、価格等の条件が一致した場合、市で購入・試用します。

◆申請期間：9月1日（月）～9月19日（金）

※事前に日時の予約が必要です。下記URLから申込方法をご確認ください。

詳しくはこちらまで

◎横浜市中小企業新技術・新製品開発促進事業（SBIR）ホームページ

⇒ <http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shien/sbir/>

平成26年度新規事業 - 市工連予算要望を反映 -

**「チームdeものづくり」応援事業
(連携・共創グループの活動支援事業)
対象グループを募集します!!**

〔横浜市経済局ものづくり支援課〕

1 目的

横浜市内の中小製造業を中心とする複数の企業等で構成される団体が実施する販路拡大及び技術力向上、人材育成等の取組に対し、その活動経費の一部を補助することにより、企業間の連携を促進し、市内中小製造業の競争力強化に寄与することを目的とします。

＜対 象 要 件＞	
対象団体 (ア～キの 全ての条件 を満たすこ と)	ア 3者以上で構成された団体で、その構成員の2分の1以上が横浜市内に事業所(本社、支社、工場、研究所(部門))を置く製造業であり、かつ中小企業であること イ 事業計画書及び規約等が明文化され、かつ会員名簿及び役員名簿を備えていること ウ 団体の代表者は横浜市内で1年以上の事業実績をもち、かつ市税及び横浜市に対する債務の支払等の滞納がない法人であること エ 団体の構成員のうち2分の1以上が、本補助金の申請をする他団体の構成員となっていないこと オ 団体の構成員に暴力団が含まれておらず、かつ団体の代表者が暴力団員でないこと カ 本助成事業の同一年度の申請は、1団体1申請に限ること キ 他の機関又は制度において、同種の補助金を受けていないこと
対象事業 (ア～オの いずれかに 該当するこ と)	ア 研修会・勉強会の開催、講演会・セミナーへの参加等による情報収集事業 イ ホームページ開設、パンフレット作成等による広報活動事業 ウ 展示会、見本市、商談会等への出展による販路開拓事業 エ 新製品・新技術開発、共同受注等に取り組むための市場動向・技術調査事業 オ その他市長が必要と認める事業

＜助 成 金 の 概 要＞	
対象期間	申請日から平成27年2月末日まで ※対象期間内に契約、取得、実施及び支払が全て完了すること
補助率及び 補助限度額等	対象経費の2分の1の額又は20万円のうち、いずれか少ない額 ※千円未満は切捨て、同一団体への助成金は2年間を限度とします。
対象経費	謝金、交通費(宿泊、食費は除く)、会場借上料及び設備使用料、消耗品購入費、展示会及び見本市等の出展費・参加費、印刷製本費、ホームページ開設等の広告宣伝費、調査委託費

＜申 請 方 法＞	
申請期間	平成26年7月29日(火)午前9時から 平成26年12月26日(金)午後5時まで ※予算額を超過した場合は、申請期間前に募集を終了することがあります。
申請方法	①事前相談 下欄の「申請・連絡先」に電話又は電子メールで連絡し、日程調整を行ってください。 ②申請受付 申請書類を全て揃え、持参してください。先着順に受け付けます。
申請・連絡先	横浜市経済局ものづくり支援課 「チームdeものづくり」担当 (電話) 045-671-3599 (メール) ke-group@city.yokohama.jp 〒231-0016 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル5階

★★★ 対象要件や申請書類等、詳細は次のホームページをご確認ください。 ★★★
(WEB) <http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shien/seizou/network/team-mono.html>

「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の一部改正に関する 説明会の開催について

〔横浜市環境創造局大気・音環境課〕

建物の解体工事に伴う石綿飛散防止対策の更なる強化を図るため、発注者責任の明確化等について大気汚染防止法が改正され、平成26年6月1日から施行されました。

法との整合性を図るために「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の一部を改正し（平成26年6月5日公布）、平成26年10月1日に施行する予定です。つきましては、改正内容に関する説明会を以下のとおり開催いたしますので、お申込みのうえご参加くださるようお願いいたします。

- 1 日時 第1回 平成26年9月16日（火）14時00分から16時00分まで
第2回 平成26年9月17日（水）10時00分から12時00分まで
第3回 平成26年9月17日（水）14時00分から16時00分まで
※説明内容は各回同じです。
- 2 説明会の内容（予定）（1）条例改正の内容（建物の解体工事等に伴う石綿飛散防止について）
（2）土壌汚染対策関係手続きについて
- 3 会場 横浜関内ホール 小ホール 横浜市中区住吉町4-42-1
- 4 定員 各回200名程度（応募者多数の場合は先着順とします。）
- 5 申込み方法（1）「申込書」に必要事項を記入し、郵送・FAX・電子メールのいずれかにより、ご提出願います。
（2）申込み締切日は、平成26年9月10日（水）必着とさせていただきます。

◎ 申込書等の詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kaihatsu/kisei/taiki/setsumeikai.html>

【お問合せ】 横浜市環境創造局 大気・音環境課 大気担当

電話：045-671-3843 FAX：045-671-2809 メール：ks-taiki@city.yokohama.jp

金沢産業団地の秋の祭典 2014 PIA フェスタ 10月24日（金）～25日（土）開催！

〔（一社）横浜金沢産業連絡協議会〕

今年も金沢産業団地の秋まつり「PIAフェスタ（ピアフェスタ）」を次のとおり、開催いたします。参加型・体験型のイベントや見て楽しいステージイベントの開催、金沢産業団地企業の製品販売（カステラ、レーズンサンド、総菜ほか）、模擬店、問屋直売企業の出店があります。

主なイベントとして、ステージイベントでは、県立金沢総合高校吹奏楽部の演奏や日野中央高等特別支援学校音楽部の演奏、コーラスグループの歌の披露、参加型イベントでは、昨年大変好評を得ました「飛行機（紙飛行機）を作って飛ばそう」、街コンとして開催されるPIA（ピア）コン、展示・販売では、「日野中央高等特別支援学校生徒の学習作品展示・バザー」があります。このほか陶芸体験教室や赤十字による献血活動など各種イベントが開催予定です。特に25日（土）はお子様向けのイベントが多数企画されています。

金沢産業団地を知ってもらいながら、色々と楽しめる内容となっています。市工連会員企業の皆さまのご来場をお待ちいたしております。

開催日時：10月24日（金）10時～21時、25日（土）10時～18時

会場：横浜市金沢産業振興センター（所在地：横浜市金沢区福浦1-5-2）

主催：（一社）横浜金沢産業連絡協議会、横浜シーサイドフォーラム

共催：（公財）横浜企業経営支援財団

主なイベント（予定）：

24日（金）：お神楽（富岡八幡宮）、小学生サッカースクール、個人参加型フットサルクラブ、PIA（ピア）コン<街コン>、赤十字による献血活動ほか

25日（土）：飛行機（紙飛行機）を作って飛ばそう、タグラグビー大会、陶芸体験教室、テニス大会（男子ダブルス、女子ダブルス）、八景島からペンギンがやってくる
お雛子の披露ほか地域団体によるステージでのダンスや演奏等、春風亭一蔵 落語披露、メガジェンガ等参加型ゲーム、ヨーヨー釣り、抽選会ほか

◎詳細は、下記ホームページにてご確認ください。

<http://www.sanrenkyo.jp/>